

駒ヶ根民報

No.1353

2016,1.10

日本共産党

駒ヶ根市委員会

TEL 83-2969

今年を新しい市民革命の年に 本気で政治を変えるために みんなで総がかりで頑張ります

みなさん、あけましておめで
とうございます。いよいよ決戦
の2016年、参院選まであと
半年です。戦争法を廃止させる
ため、本気モード全開の日本共
産党。「国民連合政府」の提案
に、いま注目と影響がかつてな
く広がり、「野党は共闘」とい
うひとつの流れとなつて動き
出しています。

国民一人一人が「自分たちが
主権者だ」と声をあげ「国民の
言うことを聞かなければ政府
を変える」という若者たちのコ
ールにも表れた新しい「市民革
命的」な流れが生まれました。
この流れをさらに大きな潮
流にかえて、あらゆる個人も団
体も野党もみんなでまとまっ
て、総がかりで安倍政権を倒す
ためにがんばりましょう！
今年を「新しい市民革命」の
年に！

2016年 正月

日本共産党
衆議院議員

藤野やすふみ

日本共産党
参議院議員

井上さとし

日本共産党
参議院比例代表予定候補

たけだ良介

参議院長野選挙区予定候補

唐沢ちあき

日本共産党
駒ヶ根市議会議員

坂本やすひこ

竹村ほまれ

昨年は、市議会議員選挙で大
きなご支援ありがとうございました。今年も参議院選挙が予
定され、1月には市長選挙があ
ります。
住民本位の国政・市政のため
にがんばります。

**市長選挙に候補者は
擁立せず、平和・暮ら
し・福祉・子育て支援
施策を市政の最重要課
題として、その充実に
力を尽くします。**

1月17日告示の駒ヶ根市
長選挙への対応と判断のため
に、日本共産党駒ヶ根市委員会
は、「市民のくらしを守る駒ヶ
根みんなの会」とともに、この
4年間の駒ヶ根市政の検証と
市政の評価・要望などの意見を
市民の声をお聞きし、検討して
きました。

市長の政治姿勢においては、
国政に関して安保関連法、憲法
9条改定、原発、消費税増税に
対しては受け入れる姿勢を指
摘しなければなりません。

国の悪政に対して市民の立
場からきちんと物を言う事が
首長の政治姿勢として求めら
れます。憲法99条を尊重する
(すべての公務員は憲法を守り
擁護する義務を規定)と明言し
ていることは自治体の首長と
して当然と考えます。

市政の現状と到達点では、財
政運営は引き続き厳しく長期
の財政力にあつた計画的改善
が課題です。

子どもの医療費無料化では
中学卒業まで拡大、保育料の軽
減第3子は50%軽減、国保税
は26年度法定外繰り入れを
して税の据え置き、住宅リフォ
ーム助成制度は4年間実施な
ど、市民の願いに応える一定の
前進と成果があります。

この間日本共産党市議団と
駒ヶ根市委員会は、平成28年
度予算及び施策についての1
9項目の申し入れを行いました。
さらに「市民のくらしを守る
駒ヶ根みんなの会」は、公開質
問状で、一、安保関連法と憲法
尊重擁護の義務。二、TPPに
ついての見解。三、子ども医療
費無料化を高校卒業までの拡
充、保育料第2子半額・第3子
無料に、国保税の軽減策など、
福祉・医療施策を市政の最重要
課題に位置付けることの3項
目です。

公開質問状に

杉本市長が回答

公開質問状に対する回答が
ありました。

安保関連法に関しては国の
専権事項と理解している。実際
国民の理解が深まったと思え
ない。憲法の擁護は当然尊重さ

れるべきもの。TPPは、不利
益が生じる場合は確固たる決
意で対応する。保育料第3子以
降無料化を進め更なる軽減を
検討する。子ども医療費無料化
は、高校生入院を検討。

国保税の軽減は医療費の増
加の半分を繰入で対応するな
どです。

今、安倍政権によるあらゆる
分野で国民いじめの悪政が進
められています。

何よりも市民の暮らし、福祉
を守り、平和な国の在り方をし
っかり見据えた市政運営が求
められるのではないでしょ
うか。

杉本市長の回答は一定の評
価ができ、今後の施策において、
国の庶民いじめの政治に抗し、
議会内外の運動と、世論の力で、
**市民本位に、要望を
実現する市政にとりく
んでいきます**

前回市長選、県議選、市議選
が無投票と3回続いたことも
あり、市民の中には、選挙戦を
するべきだとの声もあります
が、今回の市長選挙には候補者
を擁立せず、市民の皆さんと
ともに、これからの市政が市
民の願いが活かされるために
全力を尽くします。

公開質問状への回答全文は
次のページを御覧下さい。

市長選挙に関わる公開質問状に

対する回答について

平成27年12月15日

駒ヶ根市長 杉本幸治

1、市長として、市民の安心・安全な生活を守ることが最重要と考え、日夜、全力で取り組んでいる。

従って、それらが脅かされるが生じる場合は、確固たる決意で対応します。

安保関連法に関しましては、国の国防・外交に係わる問題であり、国の専権事項であると理解している。今回の安保関連法については、国民に対して丁寧に説明すると言っていたが、実際のところ国民の理解が深まったとは思えない状況であると認識している。

なお、日本国憲法第99条については、当然尊重されるべきものである。

2、TPPについては、農産物重要5項目を関税撤

廃の対象から除外するよう強く求めてきたところ

です。しかしながら、農業分野において「米の無関税輸入枠」が新設されるなど非常に残念である。

今後は、詳細な情報を確認・分析する中で、駒ヶ根市の農業に対して不利益などの影響が生じる場合は、速やかに関係団体と連携し、確固たる決意で対応します。

3、人口減少時代を克服し、活力ある地域づくりに向けて、「少子化対策」と「財政の健全化」を市政の最重要課題と位置付けた。

(1) 少子化対策

① 子育て支援

・多子世帯に対する

保育料軽減

当面、第3子以降無料を進め、財政状況や他市町村の状況を踏まえ、更なる軽減等を検討する。

・保育料は各層上伊那平均に軽減

・出産祝い品の新設

・「一時預かり」「病後児保育」「親子の触れ合いの場所」などの機能を集約した子育て世代活動支援センターを整備します。

・自然保育園の実施、自然体験学習事業(十二天の森の活用)を新たに実施

・語学力向上のためグローバルユースキャンパスを新たに開催(JICA訓練所)

② 定住への支援

・若者住宅取得補助の新設(新築、中古取得に対し、子供の有無を勘案し最大100万円)

・定住促進補助の新設(上下水道負担軽減、3世代同居、近居支援)

③ 子ども医療費

無料化の拡充

子ども医療費無料化の拡充については、これまでの8年間で、市民の皆様の要望を踏まえ、小学校1年から中学3年まで無料化を拡大した。

課題としては、高校生の入院無料化ととらえており、今後、財政状況を踏まえ検討する。

(2) 国保税の軽減

国保税の軽減策については、近年の急激な医療費の増加を踏まえ、平成26年度初めて、一般会計から3千万円の基準外繰り入れを実施し、対応したところである。また、平成27年度についても、12月議会では補正をお願いし、総額1億4千8百万円の基準外繰り入れを実施し、国保税の軽減を図っている。今後も医療費の増加の半分を基準外繰り入れで対応する予定である。

(3) 介護保険について

平成28年3月からの準備期間を経て、平成30年4月から総合事業へ本

格移行する。現在、通所介護や訪問介護の予防給付を受けている利用者は、総合事業に移行しても、そのまま継続して現行のサービスを受けることができることとする。

総合事業では、住民等の多様な主体も参画し、今までの画一的なサービスから多様なサービスの充実を図る。

総合事業の担い手としては、小規模通所介護事業所について期待しているところであり、厳しい経営状況を踏まえ、必要に応じて独自の財政的な支援を検討する。

